

社会環境の変化に応じた適切な報酬改定



➤ 医療機関等の経営基盤を支えることにより、3年を超えるコロナ禍を乗り越える

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 診療報酬改定における物価高騰分の適正な反映

- 令和6年度の診療報酬等公的価格の改定において、エネルギー、原材料および資材価格等の高騰による経費増を適正に反映すること。

(2) 介護報酬改定における介護従事者の処遇改善

- 令和6年度介護報酬改定において、介護従事者の給与水準を全産業平均まで引き上げる措置を講じ、特に、訪問介護員・介護支援専門員の処遇改善を行うこと。

(3) 障害福祉サービス報酬改定における地域生活支援の大幅な充実および処遇改善

- 令和6年度障害福祉サービス報酬改定において、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上を図るとともに、障害福祉サービス従事者の確保が極めて困難な状況を鑑み、更なる処遇改善を行うこと。

2. 提案・要望の理由

- 診療報酬に基づいて運営されている医療機関等は、診療材料費や水道光熱費などのコスト増を価格転嫁できないことから、経営は著しく圧迫されており、エネルギー、原材料および資材価格等の高騰による経費増の適正な診療報酬への反映が必要。
- 介護従事者の給与水準は、依然として全産業平均より低いため、人材確保に大きな支障となっており、定着促進の観点からも社会的役割に見合った更なる処遇改善が必要。特に、訪問介護員は高齢化が著しい上、人材確保が極めて困難な状況にある。また、介護支援専門員については地域包括ケアシステムの深化・推進の中で一段と高い専門性が求められ、職責に見合った評価と処遇改善が必要であり、介護職員処遇改善加算のような介護支援専門員の処遇に直接反映される加算制度が必要。
- 障害者の重度化・高齢化が進む状況にあって、施設から地域への移行や生活の質の向上を実現していくためには、強度行動障害や重症心身障害のある方の地域生活支援にかかる報酬額の大幅な充実が必要。また、人材確保は大きな課題であり、特に新卒での採用が極めて少ない状況にあることから、更なる処遇改善が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 診療報酬改定における物価高騰分の適正な反映

- 令和5年度においては、地方創生臨時交付金を活用し、燃料費、光熱費の物価高騰に伴い影響を大きく受けている特別高圧電力を利用している医療機関に対して、支援金を支給することにより医療機関の安定運営を図った（原油価格・物価高騰対策事業（医療機関））
- 地方創生臨時交付金による対応では、地方自治体による支援内容に差が生まれ、公平性を欠く制度になってしまい、医療機関等から不満の声があがっている。

(2) 介護報酬改定における介護従事者の処遇改善

- 本県の介護従事者の平均賃金等（令和4年）

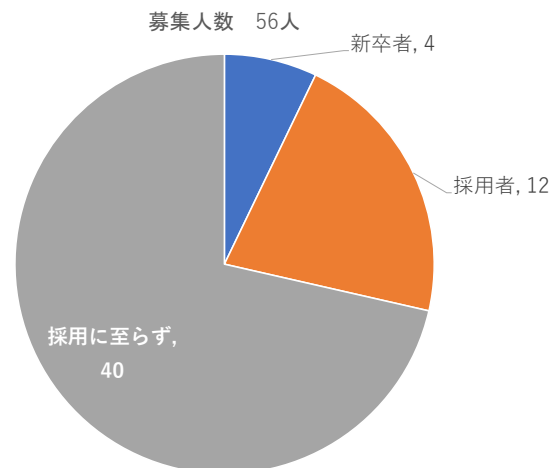
	平均月額賃金	平均年齢	平均勤続年数
介護支援専門員	345.4 千円	55.5 歳	11.3 年
介護職員（福祉施設等）	323.5 千円	41.1 歳	7.1 年
訪問介護従事者	334.9 千円	51.1 歳	11.6 年
全産業	413.2 千円	43.2 歳	13.1 年

〔出典〕賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

※一般労働者（6月分給与の算定期間中に実労働日数が18日以上、1日当たりの平均所定内実労働時間数が5時間以上）について集計したもの。賃金には、賞与1/12を含む。

(3) 障害福祉サービス報酬改定における地域生活支援の大幅な充実および処遇改善

- 本県独自に、市町と共同で「重度障害者地域包括支援事業」を実施しており、強度行動障害や重症心身障害のある方への対応を行う事業所に対して人員の加配等に要する経費を助成し、重度障害児者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図っている。
- 県内の障害福祉関係団体が、会員事業所に行ったアンケート調査では、昨年度1年間において正規職員56人の募集を行ったが、採用できたのは16人でさらに新卒は4人という状況であった。



健康医療福祉部 医療政策課	TEL 077-528-3625
健康医療福祉部 医療福祉推進課	TEL 077-528-3520
健康医療福祉部 障害福祉課	TEL 077-528-3540
病院事業庁 経営管理課	TEL 077-582-5299